

現任者講習会のよくある質問（更新日：2019年2月19日）

番号	質問	回答
1	現任者講習会は現在公表されているものだけですか。	公認心理師現任者講習会として指定したものを公表しておりますが、今後、他の講習会を指定する場合があります。講習会は指定し次第、公表させていただきます。電話でお問い合わせいただいても、今後の状況についてはお答え出来ません。
2	現任者として受験資格を得る場合の人しか、現任者講習会を受講できませんか。	現任者として受験資格を得る場合でなくても、講習会を受講して差し支えありません。
3	現任者講習会は試験対策になりますか。	現任者講習会は試験対策の講習会ではありません。
4	現任者講習会修了の有効期限はありますか。1度受講すれば法施行後の5年間は有効ですか。	1度受講すれば法施行後の5年間は有効です。
5	現任者講習会を受講すれば、公認心理師試験を受験出来ますか。	現任者講習会を受講するだけでは公認心理師試験を受験することは出来ません。法に定められた実務経験が5年以上必要です。
6	現任者講習会を受講する前に、自分の実務経験が要件を充足しているか確認出来ますか。	事前の確認は出来ません。実務経験を含めた受験資格については、公認心理師試験の受験申込の際に、指定試験機関である日本心理研修センターにおいて、確認されることとなります。そのため、その実務経験が要件を充足しているかについては、必ずご自身で法令等でご確認ください。